

議会だより

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2008年6月1日

No. **63**



3月15日大阪府箕面市で行われた「鳴門わかめ信頼回復キャンペーン」での市議会議長、副議長の協力の模様

2～3 ● 政務調査費使途基準詳細要綱について
● 第1回定例会の結果について

4 ● 第1回定例会の主な審査状況
● 第1回定例会の提出議案と議決結果について
● 請願の処理

5～7 第1回定例会一般質問要旨一覧
一般質問
● 代表質問
● 個人質問

8 附帯決議
● 鳴門市下水道条例及び鳴門市下水道事業受益者負担金に関する条例に対する附帯決議
● オラレ美馬の運営に対する附帯決議

第2回定例会日程

人事案件

● 固定資産評価審査委員会委員について

議会改革の取り組みについて

● 政務調査費使途基準詳細要綱について

昨年よりプロジェクトチームを結成し検討しておりました政務調査費のあり方について、市議会では、使途基準詳細要綱を作成し、平成19年度分の年度末処理手続きから、詳細要綱に基づき収支報告を行うことを申し合わせました。

平成20年第1回定例会について

● 議案審査状況について

平成20年第1回定例会を、2月18日から3月21日までの33日間の会期で開催しました。市長からは、平成20年度鳴門市一般会計予算ほか49議案が提案されました。市議会では、2月25日から27日までの3日間に14人の議員が一般質問を行った後、各議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託し詳細な審査を行い、最終日の3月21日に採決を行った結果、市長から提案のあった50議案については、いずれも可決されました。

また、開会日までに提出された請願1件については全会一致で採択するとともに、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。

● 重要施策の審査について

「平成20年度鳴門市運輸事業会計予算」について、詳細な審査を行い問題点について指摘しました。また「鳴門市下水道条例及び鳴門市下水道事業受益者負担金に関する条例」については、所管の産業環境委員会において議案に対して附帯決議が付されました。

政務調査費使途基準詳細要綱について

政務調査費とは

政務調査費は、地方自治法第百条十三項により、地方議会の議員が政策調査や研究などを行うための活動の経費として、平成12年に新たに導入された制度で、その後、各自治体の判断で導入されました。その詳細は、各自治体の条例で定められ、議会の会派や議員に対して支給されていますが、交付される額や交付の方法については、各自治体により異なります。

鳴門市の場合は、各議員個人に対し月額2万5千円が6か月分ごとにまとめて支給されています。

使途基準詳細要綱作成

鳴門市議会では、昨年市民の方から政務調査費についての監査請求や一部の議員からの自主返還などがあつたことから、議会運営委員会を中心として、より公正で市民の皆様が納得頂けるような政務調査費の使途基準を作成すべく、プロジェクトチームを立ち上げ検討してまいりました。

この度、この検討結果が要綱としてまとめられましたので、公表させていただきます。

いただきます。なお、この使途基準詳細要綱は、平成19年度分の年度末処理手続きとして提出される各議員の収支報告書から適用することを申し合わせております。さらに、本年度1年間において、この使途基準による政務調査費の運用を行った結果について再度検討を行った上で、法令化する方向で検討しています。

使途基準詳細要綱(抜粋)

目的

使途基準の詳細及び使途に係る使用方法を明らかにし、政務調査費の適正化・公開に関する条例の制定化を推進すること。

基本原則

- (1) この要綱に従い適正に処理しなければならぬ。
- (2) 領収書を得なければならぬ。
- (3) 収支報告書に添付する領収書は、要綱に規定する形式で分類しなければならぬ。
- (4) 支出の成果が議会活動の経費として著しく適合性を欠き、議員活動の費用として必要性が著しく乏しい場合は、使途基準に合致しても

- (5) 支出することができない。
- (6) 継続的契約による支出は、正当な理由がないと支出することができない。
- (7) 年度及び基準費ごとに分類して出納帳簿を作成しなければならない。
- (8) 公職選挙法その他の法令に抵触する行為に支出してはならない。

使途基準

(研究研修費)

議員が研修会を開催したり、研究会や研修会に参加した経費に支出できることとする。

(調査旅費)

交通費・宿泊費に支出することができる。宿泊費は、業務出張による宿泊客を対象にした宿泊施設若しくはそれに類する宿泊施設に限る。また食費は支出することができない。ただし、交通費、宿泊費、食費等が一括した一つの商品の価格である場合は、この限りでない。

(視察報告書)

収支報告書とあわせ視察報告書を提出しなければならない。視察報告書がないときは調査旅費を支出することができない。

(資料作成費)

資料作成に必要な経費に支出できることとする。

(資料購入費)

資料として書籍の購入に支出できるが、領収書に書籍名を明示しなければならない。新聞、雑誌等の継続的購入につ

いては、スクラップ等により資料作成し議員活動に役立つことを証明しなければならない。

(広報費)

広報費は、議会活動に限定したものに限り支出できるが、電話・メール・インターネットなどのメディア媒体を利用したものには、支出することができない。

(広聴費)

市民からの意見を聞くために必要な会合等の経費に支出できる。

(人件費)

議会活動支援のための正当な理由がある場合に支出できる。

(事務所費)

パソコン・デジカメ・プリンター等について支出できるが、議会活動に使用した形跡を証明しなければならない。また、電話・FAXなどの通信メディアの機材、事務所の建物や土地の賃貸借料等には支出することができない。

(備品管理)

備品の耐用年数を5年とし、購入日・購入金額等を記載した備品台帳を作成しなければならない。

(その他の経費)

その他の経費を支出する際は、書面で議長に申し出をし、この場合議長は、議会運営委員会に経費の支出について諮問しなければならない。

(調査機関)

議会運営委員会を使途基準の調査を実施する調査機関とし、この要綱に規定する基準費、使用方法等についての運用を検証する。

第1回定例会の結果について

平成20年度当初予算及び平成19年度補正予算について

第1回定例会において、平成20年度当初予算及び平成19年度補正予算に係る33議案が提案され、議長を除く全議員により構成する予算決算委員会にて審査を行いました。審査にあつては、まず理事者に予算書の他に詳細な説明のある予算説明資料の提出を求め、あらかじめ全体で説明を受けた上で、各部署別に会派ごとに全体質疑を行いました。その上で第1分科会及び第2分科会においてより詳細な集中的な審査を行い、各委員からさまざまな質問や意見・要望が出されました。この結果、予算決算委員会においては、賛成多数により33議案が可決され、さらに本会議においては、議案第1号、第4号、第15号、第47号についての反対討論がありました。採決の結果、賛成多数により平成20年度当初予算及び平成19年度補正予算は可決されました。なお、予算決算委員会では、モーターボート競走事業会計予算のうちで小規模場外売場であるオラレ美馬の運営に関する予算について、オラレ美馬で収支に損失が生じた場合に本市

の負担となることから、鳴門市の損失を回避するため、議案に対し附帯決議を付しました。

その他の議案

予算議案以外の17議案と請願1件については、総務委員会に6議案が、教育民生委員会に9議案と請願1件が、産業環境委員会に2議案がそれぞれ審査を付託されました。

総務委員会に付託されたのは条例の制定・改正に係る5議案と松茂町ほか二町競艇事業組合との競艇事業の事務受託に関する1議案でありましたが、6議案はいずれも可決され、本会議においても採決の結果6議案全てが可決されました。

教育民生委員会に付託された9議案については、いずれも条例の制定・改正に係る議案でありましたが、議案9件はいずれも賛成多数により可決され、本会議においては、議案第23号についての反対討論がありました。採決の結果、賛成多数により、9議案全てが可決されました。また、(仮称)明神児童クラブの開設を求める請願書については、委員会及び本会議において全会一致で採択しました。

産業環境委員会には、下水道条例の制定及び下水道事業受益者負担金条例の制定についての2議案が付託されました。委員会では、下水道事業に関しては、議会内でもプロジェクトチームを組み検討してきた経過もあり、3日間にわたり慎重な審査

を行い、さまざまな問題点について指摘をし、今後必要な見直しを行っていくよう、2議案を可決後、附帯決議を付しました。本会議においては、2議案についての反対討論がありませんでしたが、採決の結果、賛成多数で2議案とも可決されました。

平成20年度 予算一覧

一般会計		歳入歳出とも		200億3600万円	
特別会計	国民健康保険事業	〃	〃	77億1991万5千円	
	老人保健事業	〃	〃	11億7511万2千円	
	後期高齢者医療	〃	〃	7億1410万7千円	
	介護保険事業	〃	〃	49億6375万6千円	
	公共下水道事業	〃	〃	12億7456万7千円	
	公設地方卸売市場事業	〃	〃	3600万1千円	
	産業団地開発事業	〃	〃	1億1660万1千円	
	住宅新築資金等貸付事業	〃	〃	2854万1千円	
	文化会館事業	〃	〃	8850万4千円	
	光熱水費等支出	〃	〃	5億8151万7千円	
	給与費等管理	〃	〃	66億3908万3千円	
	公債費管理	〃	〃	32億2333万6千円	
水道事業会計					
収益的収支	収入	14億2946万8千円	当年度純利益	7519万1千円	
	支出	13億2558万7千円			
資本的収支	収入	2億6605万円	累積利益剰余金	7893万3千円	
	支出	7億6919万1千円			
運輸事業会計					
収益的収支	収入	2億9372万4千円	当年度純損失	8498万8千円	
	支出	3億7326万2千円			
資本的収支	収入	1618万4千円	累積欠損金	7億9026万5千円	
	支出	2019万1千円			
モーターボート競走事業会計					
収益的収支	収入	426億6673万4千円	当年度純利益	7237万9千円	
	支出	425億6553万9千円			
資本的収支	収入	5万円	累積欠損金	1億1369万6千円	
	支出	9億3566万7千円			

第一回定例会の主な審査状況

2月18日(月)

第1回定例会を開会しました。まず会議録署名議員の指名・会期の決定を行った後、市長より33議案及び報告1件について提案理由説明がありました。

2月25日(月)～27日(水)

代表質問・個人質問あわせて14人の議員が一般質問を行いました。また、一般質問最終日には17議案が追加提案され、合わせて50議案及び請願1件が所管の常任委員会に審査を付託されました。

3月3日(月)～4日(火)

予算決算委員会を開催、平成20年度当初予算及び平成19年度補正予算について各部署ごと全体質疑を行うとともに、運輸事業及び下水道事業について集中的に特別質疑を行いました。

3月5日(水)・10日(月)・13日(木)

総務委員会を開催し、6議案について審査を行った結果、いずれも可決しました。その後、総合計画・行政評価について質疑を行い、5件の報告を受けました。

3月6日(木)

教育民生委員会を開催し、9議案・請願1件について審査を行った結果、いずれも可決・採択しました。その後、総合計画・行政評価について質疑を行い、3件の報告を受けました。

3月7日(金)・17日(月)・18日(火)

産業環境委員会を開催し、公共下水道事業にかかる2議案について3日間わたり審査を行いました。この結果、賛成多数により、いずれも可決しましたが、議案に対し附帯決議を付しました。また、総合計画・行政評価について質疑を行いました。

3月10日(月)・3月12日(水)

予算決算委員会第1分科会を10日に、第2分科会を12日に開催し、当初予算及び補正予算について詳細な審査を行いました。

3月18日(火)

本会議を再開、市長から運輸事業についての行政報告がありました。その後、予算決算委員会を開催し、各分科会の報告を受けた上で、平成20年度当初予算及び平成19年度補正予算の採決を行いました。採決の結果、賛成多数で全ての予算案を可決しました。

3月21日(金)

本会議を再開、各常任委員長の報告を受けて、採決を行いました。50議案については、全議案を可決、請願1件については全会一致で採択しました。その後、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任に同意した後、第1回定例会を開会しました。

第一回定例会提出議案と議決結果について

Table with 2 columns: 議案番号 (Case Number) and 議決結果 (Decision Result). Lists various cases and their outcomes like '原案可決' (Original case approved).

請願の処理

Table with 3 columns: 請願番号 (Petition Number), 案 (Case/Request), and 議決結果 (Decision Result). Lists 18 petitions and their processing status, mostly marked as '同意' (Consent).

第一回定例会一般質問要旨一覧

※本字について
質問と答弁を掲載

- 横井 茂樹(輝代表)
 - 公営企業について
 - 運輸事業について
- 野田 粹之(新みらい代表)
 - 市長の政治姿勢について
 - 財政の再生について
 - 農業育成について
 - 下水道事業について
 - 正昇(郷土代表)
- 東
 - 市長の政治姿勢について
 - 市長就任十カ月を経ての感想について
 - 平成二十年度当初予算について
 - 福祉行政について
 - 高齢者のライフサイクルの確立について
 - 教育行政について
- 山本 秀(公明党代表)
 - 学校における学級標準定数の引き下げについて
 - 市長の政治姿勢について
 - 暫定税率が廃止になった場合の影響について
 - 寄付条例による板東俘虜収容所の再現について
 - 多重債務者の相談窓口設置について
 - 福祉行政について
 - 後期高齢者医療制度について
 - 「特定健診・特定保健指導」事業について
 - 福祉灯油について
 - 農水・商工行政について
 - 食の安全・安心について
 - 鳥獣被害防止計画の策定について
- 大石美智子(優志会代表)
 - 新しい鳴門づくりについて
 - 市民が主役のまちづくりの考え方について
 - 地域組織のあり方について
 - 第一次産業の育成について
 - 鳴門ブランドについて
- 林 勝義
 - 地域の振興策について
 - 過疎地域における地域振興策について
 - 学校再編による空き施設活用について
 - 水産業の振興について
 - ワカメ加工品不適正表示に対する生産者への支援について
- 榎原 幸告
 - 行政運営について
 - 地域経済政策・行政の再生について
- 川田 達司
 - 教育行政について
- 佐藤 絹子
 - 新たな授業の導入について
 - 開かれた学校づくりについて
 - 学校評価システムについて
 - 市民サービス向上の取り組みについて
 - 市民サービス向上の取り組みについて
 - クリーンセンターに係る環境保全協定書について
- 坂東 成光
 - 下水道事業について
 - 受益者負担金等について
 - 関係条例案と地元説明について
 - 上下水道の組織関係について
 - 環境行政について
 - 新ごみ焼却施設の稼働に伴う木津及び明神住民への対応について
 - 新施設の引き取りの当初予定日と現実の引き取りについて
- 泉 理彦
 - 消防行政について
 - 広域消防への取り組みについて
 - 消防庁舎の改築計画のスケジュールについて
- 秋岡 芳郎
 - 第五次鳴門市総合計画後期基本計画(素案)について
 - 基本的な考え方について
 - 新規追加項目について
 - 変更点について
 - ワカメ加工品不適正表示問題について
 - 鳴門市における対応策について
- 三津 良裕
 - 鳴門市情報化計画「第三次」と「eプラン」について
 - 鳴門市情報化計画「第三次」と「eプラン」について
 - スポーツ行政について
 - 子どもの体力低下対策について
 - 総合型地域スポーツクラブについて
- 田淵 豊
 - 入札制度について
 - 入札結果の情報公開のあり方について
 - 入札結果(入札結果を含む)の一元的公開を定める条例制定について
 - 長期継続契約と財源措置について
 - 長期継続契約の問題点について
 - 契約と財源確保の法的関係について
 - CIO補佐について
 - ソフトウェアの長期継続契約について
 - CIO補佐業務の成果について
 - 第五次鳴門市総合計画後期基本計画(素案)について
 - 新しいまちづくりについて
 - 持続的発展が可能な循環型社会の構築について

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

運輸事業について

かがやき 横井 茂樹

【問】現在のバス事業は隠れ負債を加えると約十三億から十四億円の負債があり破綻している。市監査委員は「バス運営は危機的で困難を極めておる。厳しく精査し見直し現状分析と先見性を備えた経営感覚で早急に処置を講ずべき」と指摘した。多額の累積赤字を出しても誰も責任を取らず市民の税で尻を拭く。全国路線バスは官・民共赤字経営。全国公営バスはほとんど撤退し市民の足を確保する為、タクシー会社・NPO法人等民間に委託し経費削減し利便性の良い福祉バス・ミニティーバスに切替えている。その切替えはベストではないかもしれないがベストである。行政が税金で収益事業を行うことは不可能であり、鳴門市議会もバスのあり方として「決議」という方法で「切替」の代替案を提示して議会の意思表示をした。しかし何故提案に耳を傾けないのか。

【答】現状において極めて厳しい経営状況から存続の危機にあり、全国的に公共交通のあり方自体が問われている時代と、維持できない三路線を民間委託し鳴門方式ともいえる新しい公共交通体制を築きあげたい。

市長の政治姿勢について

新みらい 野田 粹之

【問】鳴門市の財政再生について、財政構造改革の取り組みについて伺いたい。

【答】市税は八十二億二千万円を計上しています。持続可能で安定的な財政運営を行うため、地域経済を活性化し、雇用創出を図り市税の増収施策を取り組めます。平成十八年に財政健全化計画を策定し、歳入の確保策や、歳出の削減に向けた各種対策に取り組んでいます。

【問】農業分野での進化を促進させ産業育成と創出のできる施策について伺いたい。

【答】異業種を含めた組織づくりやビジネスパートナー制度を活用し積極的に支援していきます。本市は、(株)アグリベストを誘致しており高品質、低コストな生活技術、品質管理から販売までの経営ノウハウを活用することにより、安定した農業所得の確保につながるものと期待しています。

【問】下水道事業について、鳴門は農業漁業のさかんな町であり、今の鳴門市の汚染処理構想では地域の水や環境が守れるとは思えないが、構想を見直す必要があると思うがどうか。

【答】平成十六年十二月に見直しを行ったが、社会情勢の変化や将来における社会構造の変化や踏まえて、さらなる効率化や適正化に向けた見直しが必要であると考えています。



市長の政治姿勢について

ふるさと 東 正昇

【問】平成二十年予算編成にあたり、財政調整基金をはじめ、例年同様、基金の取り崩しの運営であり、義務的経費も増大しており、經常収支比率も全国平均を少し上回っており、財政の硬化が少し見られるが、どのような方針で今回の予算編成にあたったのか。又、現在の基金残高と財政健全化計画との整合性について伺いたい。

【答】歳入の根幹をなす市税の伸びが見込まない厳しい状況ですが、事業のさらなる選択と集中により聖域なき歳出削減を行い、健全財政の構築を目指し、第五次総合計画や集中改革プランとの整合性も確保しながら予算編成をしました。基金残高につきましては、目標より上回りますが、中長期的な視点に立ち安定的な財政運営に努めてまいりますと考えております。

【問】福祉行政について、ヤングオールド層のライフステージ確立に向けた所得対策についてどのように取り組もうとしているのか伺いたい。

【答】鳴門市シルバー人材センターが実施しているさまざまな事業を支援する中で、就業を通じての生きがい対策をなお一層支援してまいります。

【問】教育行政について、教育振興計画の中でも幼稚園教育の充実を検討される中で、年長児にも三十人学級を導入できないか伺いたい。

【答】今後三十人学級の効果等を十分に見定めまして実施に向けて検討してまいりたいと考えております。



暫定税率が廃止になった場合の影響・多重債務者の相談窓口設置・鳥獣被害の防止について

公明党 山本 秀

【問】暫定税率が廃止されると鳴門市の歳入や事業に与える影響、また市民生活にどのような影響を及ぼすのか、具体的に伺いたい。

【答】鳴門市において地方道路譲与税剰余金や交付金等で約一億九千万円の減収。厳しい財政運営の本市にとり、何の代替措置もなく削減されることは大きな痛手。その影響は道路整備だけでなく、福祉・教育等の市民生活に直結するサービスにも及ぶと考えています。国と地方との将来を見据えた上で中長期的な視点に立つて慎重に判断すべき課題であると考えています。

【問】多重債務者の相談窓口の設置について。昨年十二月改正貸金業法が施行され、大半の多重債務問題は、法律専門家に相談し、過払い金の返還を求めた上で債務を着実に整理することで解決が可能とされる。そのためにも自治体に相談窓口の設置を！

【答】市消費生活センターが多重債務問題の相談窓口であるとの周知をはじめ、弁護士会、司法書士会との連携強化や相談業務の充実を努めてまいります。

【問】昨年十二月、鳥獣被害防止法の施行による、鳴門市は猿とイノシシによる被害防止にどう取り組むのか。

【答】平成二十年度に鳴門市鳥獣被害防止計画を作成し、諸施策を推進してまいりたい。



新しい鳴門づくり・第一次産業の育成について

優志会 大石美智子

【問】市長の言う市民が主役のまちづくり、又その具体策とは何か。現在の財政状況を鑑みると市に依存した公共サービスから市民が知恵と工夫と汗を流すまちづくりへの転換期にあり、地域の権限移譲や補助金のあり方を一考される時ではないか。

個人質問

地域の振興策について 林 勝義

【問】地域の振興策と水産業の振興について伺いたい。

【答】本市の水産物のブランド品目は鳴門わかめのみでありましたが平成十九年八月に鳴門鯛が徳島県のブランド育成品目に追加されブランド二品目のより一層の浸透に取り組んでいるところです。農業の振興については猿・イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため捕獲おりの計画的導入や農地への電気さく設置を推進してまいりました。鳴門市においては被害軽減目標や取り組みの方針、実施体制等を盛り込んだ鳴門市鳥獣被害防止計画を平成二十年年度に作成したいと考えています。過疎地域における地域振興策については現在本市において移住交流希望者への対応を一元的に行うため企画調整課にワンストップ窓口を設置するほか徳島県への移住ガイドブック



【答】各自自治振興会を行政との協同のパートナーとして位置づけ出前市長室開催、まちづくりの憲法である自治基本条例の制定に取組み、地域の体制や補助金のあり方も含め分権社会にふさわしい市民が主役のまちづくりを市民の皆様方と積極的に再検討してまいります。

【問】鳴門わかめ偽装問題を受け鳴門ブランド信頼回復と農業・漁業の活性化策は？又、生産者、行政、商工会による付加価値、

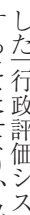
クの作成や全国組織である移住・交流推進機構への加入を通じて移住交流希望者への情報発信に努めているところでです。

行政運営について

榎原 幸告

【問】本市が直面している問題は地域社会の構造的な要因が複雑に錯綜しているからである。問題解決には従来の政治から抜ける手法にとらわれることなく、各分野にメカニズムデザイン理論を導入した新しい制度設計を構築し、各分野の制度間で連携させてはどうかと考える。そこで、既存の制度設計を見直し、新しくメカニズムデザイン理論を導入することにより地域経済活性化の仕組みを構築するとう考えている。伺いたい。

【答】平成十八年度より本格導入した「行政評価システム」を活用することにより、必要な優先す



アイデア等を検討する鳴門ブランド戦略チーム創設を提案したが、その考えについての答えをいただきたい。

【答】鳴門わかめブランド回復緊急対策部会へできるだけ支援してまいります。ブランド回復のために情報発信及びPR活動を実施してまいります。又、生産者、行政が連携し加工品等を含めた施策推進体制など具体的な戦略を盛りこんだ鳴門市独自の鳴門ブランド戦略を策定し、県、地域と連携し取り組みを進めてまいります。

べき事実の取捨選択を図り、事務事業の見直しに努めてまいりたいと考えています。これからの時代に対応した新たな施策を推進するための制度設計を確立し、各種事業を着実に推進することにより「希望」と誇りのある鳴門市づくりを実現してまいりたいと考えています。

教育行政について

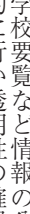
川田 達司

【問】団塊世代や退職教員などの地域人材を非常勤講師として採用した新たな制度導入について伺いたい。

【答】学校教育への関心や期待が高まる中、学お楽しさや考える力を養う上で教育振興計画に掲げた各学校が地域の特色を活かし豊かで多様な教育を推進するため提言されたことを参考に今後、教育ボランティア制度を導入し学校教育をより充実したものとできるよう努めてまいります。

【問】開かれた学校づくりと学校評価システムへの取り組みについて伺いたい。

【答】学校や教育への信頼を得るため学校要覧など情報の公開を積極的に行い透明性の確保を目



指すと共に地域や家庭の意向もふまえた学校経営を推進することが重要と考え、今後より一層開かれた学校づくりに取り組みたい。学校評価システムについては学校自ら教育の質を保障する観点から学校評価システムが構築できるよう平成二十年度は学校評価事業運営委員会や外部評価委員会を設けるなど調査研究していきたい。

市民サービス・衛生行政について

佐藤 絹子

【問】平成二十年度の職員数と市民サービスについて伺いたい。
 【答】平成二十二年四月一日までに職員数を八百六人とする削減目標を設定しています。十九年四月一日現在の職員数は八百四十一人であり、退職者数は四十一人、新規採用者数は二十七人の予定で、平成二十年度の職員数は全体で八百二十七人である見込みです。職員数の減少で市民サービスに影響することのないよう組織機構の見直しや事務の民間委託、指定管理者制度、再任用、臨時的任用職員、嘱託職員の採用と、資質の向上のために研修と人事考課制度的な運用に努め、市民ニーズに対応できる職員の育成に努めます。
 【問】クリーンセンター環境保全協定書の見直しと協議事項について伺いたい。
 【答】生活環境の保全と公害発生防止を目的に楠木、瀬戸町全域の代表者で組織されているクリーンセンター環境保全協議会との間で締結したいと考えています。内容は、排出ガス基準事故等の措置、搬入路を含めた収集車両の運行管理、交通安全対策、施設の更新や新、増築に

関すること等です。締結に向けて努力してまいります。

下水道事業

坂東 成光

【問】下水道事業の成果は加入率にかかっている。どう見込んでいるのか。
 【答】一年目は十五%、三年後は六十二・五%、十年後ではほぼ百%と試算しています。

消防行政について

佐藤 絹子

【問】重要な議案であり、原案どおり賛同頂きたい。
 【答】形式的な下水道説明会ではなく、きめ細かく、お年寄りや零細商店等の方々の声を聞く必要がある。市長は、今後、説明責任をどう果たしていくのか、戸別訪問も行い、具体的な説明に努めてまいりたい。

【問】私は消防庁舎の耐震化を強く要望してきた。この度改築に向けた予算が組まれているが、今後のスケジュールを伺いたい。
 【答】消防庁舎建設基本計画の策定は、徳島県消防広域化推進計画などとの整合性を保ちながら、建設場所等を検討したい。

わかめ加工品不適正表示問題・(財)徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金について

泉 理彦

【問】わかめ加工品不適正表示問題に対しての鳴門市の対応はいかに。
 【答】新わかめの収穫最盛期であるため、漁業組合の協力のもと、関西の量販店や市内の観光施設等で生わかめの湯通し実演や試食等のキャンペーンを多数企画しています。また、県内消費者の不安を払拭するため、わかめの収穫風景や生産者の作業状況等をテレビ・新聞を通して発信したり、観光イベントを利用して、今回設立された加工業者組織によりわかめ加工品のサンプルの配布やのぼり旗によるPRを積極的に展開します。今後においても、市場の動向等、情報収集に努め、生産者・加工業者・販売業者への融資や離職者対策にも県や関係機関と連携し支援を行ってまいりたい。

鳴門市情報化計画・スポーツ行政について

秋岡 芳郎

【問】鳴門市情報化計画第三次となる「e-プラン」について。東京都足立区を例を挙げ、結果情報だけではなく、意思決定プロセスまで公開することによって、より市民の声を施策に反映できるのではないかと。電子入札・電子投票・コンビニ収納・地域ICT未来フェスタ・情報に関する危機管理について質問を展開。
 【答】市民サービスの向上、行政運営の高度化・効率化、国・県・他の市町村との連携等の基本方針に基づき、今後も経費削減や

【問】ICTを活用した情報戦略に取り組んでいく所存。インターネットから蔵書検索・予約ができる新図書館システムの構築を報告。
 【問】スポーツ行政について、子どもの体力低下を懸念し、学校での取り組みと総合型地域スポーツクラブの推進策について質問。市内における水泳施設の整備を要望。
 【答】家庭と連携しながら基本的な生活習慣の定着を図る。施設提供等の協力を示し同クラブの平成二十一年度の設立を目指す事を答弁。

入札制度・長期継続契約・CIO補佐について

三津 良裕

【問】入札契約適正化法に従った入札及び契約に関する情報の公開に際し、インターネットによる閲覧に取り組むのか。
 【答】インターネットによる個別の入札結果の公表について、市民の観点から平成二十年度からの実施に向けて検討を進めてまいりたい。

入札情報の一元的な公開を定める条例の制定について。

【問】入札情報を幅広く公表すれば、公正な競争を促進し、より一層の透明性が確保されると期待され、国、県等の動向を踏まえ、条例の必要性も含め検討する必要があると思えます。
 【問】鳴門市長期継続契約を締結することができると定められている条例の第二項第五項は、市長が特に認めるもの、となっており、その基準は。
 【答】大規模災害時に支援業務委託契約等の緊急を要し年度を越えて契約を要する必要があるものを想定して、災害時で限定

第五次鳴門市総合計画後期基本計画(素案)について

田淵 豊

【問】この計画が、いまだ払拭されない市民の市政への信頼を回復し、再生に向かっ歩み出すことができないのか。それは、行政力。議会力。そして市長がまちづくりの主役とした住民力による。そこで市長は自治振興会を協働のパートナーと位置付けたが、地域には長年に渡り継続的に活動し、まちづくりに大きな貢献を果たしている、ボランティアやNPOがある。同様に位置付けるべき。又、地域の活性化には、職員力の発揮が求められている。
 【答】計画には、ボランティア、NPO等住民の活動状況を記載していきたい。又、職員の地域参加を促し、住民との連携が図られるよう努力していきたい。
 【問】クリーンセンターの運営及びごみ対策について。もうこれ以上、ごみ行政にお金をかけないために生ごみは資源の観点から、市中心部の生ごみを燃やさず堆肥化にする施策が必要となつている。
 【答】できる限り、個人・地域で処理できるように、これからも一層検討していく覚悟です。

附帯決議(要約)

※附帯決議とは、委員会において議案等に対して執行上の要望や留意事項等を述べるために提出されるものです。

鳴門市下水道条例及び鳴門市下水道事業受益者負担金に関する条例に対する附帯決議

鳴門市下水道条例及び鳴門市下水道事業受益者負担金に関する条例(以下「公共下水道関連条例」という)の制定に関する審議において、公共下水道事業が十分に住民に周知されておらず、今後、継続して十分に住民説明を行う必要がある。また、公共下水道事業の対象区域では、下水道事業に対する不安を持つ市民もあることから、市民が理解を示すことが出来る説明には相当な時間が必要である。さらに、鳴門市財政の逼迫した状況や地域経済の先行き不透明な情勢の中で、今後の公共下水道事業の推進を図って行くためには、社会情勢の変化に対応して、第二期以降の事業を適切に見直ししていく必要がある。よって、鳴門市議会は、公共下水道関連条例の制定について、次に掲げる事項の附帯決議をする。

(1) 下水道事業に対する住民説明について

下水道関連条例により住民の負担額が確定するため、供用開始までの間に住民合意が得られるよう十分な説明を行うとともに、下水道事業のより一層の普及を図るため既設の合併浄化槽の利用者に対して配慮した施策等に努めること。

(2) 下水道使用料の見直し

下水道の使用料は、鳴門市の財政事情等を考慮して、最善の経営計画によるとともに近隣市町の動向にも留意をしながら、財政の許容する限り市民負担の軽減に努めること。

(3) 第二期以降の公共下水道事業の見直しの検討

第二期以降の公共下水道事業については、高齢化社会と人口減少などの今後の社会情勢の変化に対応した、鳴門市汚水処理構想の見直しを基に適切な方策を講ずるよう努めること。

オラレ美馬(平成二十年度鳴門市モーターボート競走事業会計予算)の運営に対する附帯決議

鳴門市は美馬市と共同で鳴門市公営競技競艇事業の舟券発売所としてオラレ美馬(仮称)を開設する予定である。しかし、消費活動が低調であることから公営競技に対する出費が抑制されていることや、損失が生じた場合は鳴門市の負担となることから、オラレ美馬の運営については定期的に注意を払わなければならない。よって鳴門市議会予算決算委員会は、オラレ美馬の運営に対しては、鳴門市の損失を回避するために次の附帯決議を決議する。

1・オラレ美馬の損益

- (1) 平成二十二年度以降におけるオラレ美馬の単年度の全ての収支を合算した収支の損益に損失が発生し、若しくは、損失が見込まれる場合は、損失のあった年度の翌年度は、オラレ美馬に関するすべての予算は削除する。また、オラレ美馬の収支の損益に損失が見込まれる場合は、速やかに事業撤退を決定しなければならない。
- (2) 毎年度オラレ美馬の事業収益の見込み及び決算状況を市議会に報告しなければならない。

2・オラレ美馬の運営

- (1) オラレ美馬の事務及び取引において、鳴門市企業局は複数年度にまたがる契約をしてはならず、また、契約を締結した翌年度において当該契約の債務不履行による損害賠償を除外する特約をしなければならず、かつ損害賠償の額の予定をしてはならない。
- (2) 鳴門市企業局は、複数年度にまたがって金銭出資以外の出資をする約定をしてはならない。

第 2 回定例会日程

24日(火)	23日(月)	22日(日)	21日(土)	20日(金)	19日(木)	18日(水)	17日(火)	16日(月)	15日(日)	14日(土)	13日(金)	12日(木)	11日(水)	10日(火)	9日(月)	8日(日)	7日(土)	6日(金)	6月5日(木)
第二回定例会閉会	休会	休会	休会	休会	休会	産業環境委員会	教育民生委員会	総務委員会	休会	休会	一般質問 予算決算委員会	一般質問 議会運営委員会	一般質問 正副委員長会	休会	休会	休会	休会	休会	第二回定例会開会 予算決算委員会

第2回定例会は6月5日に開会し、会期は6月24日までの20日間の予定です。

各委員会の日程は、6月11日の正副委員長会で決定します。
※ 太字についてはインターネットによる生中継を実施します。

人事案件

第1回定例会で固定資産評価審査委員会委員に

吉村 元成氏 (鳴門町)
清水 浪枝氏 (撫養町)
古林 庸策氏 (大麻町)
を選任することに同意しました。

議会だより編集委員会

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
横井 茂樹	榎原 幸告	宮崎 光明	林 勝義	東谷 伸治	山本 秀	大石美智子

鳴門市議会ホームページアドレス

<http://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>